

豊富町通学路安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成30年11月

豊富町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

豊富町において、児童生徒が安全に通学できる通学路を確保するため、関係機関の連携体制を構築し、このたび、「豊富町通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「豊富町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・豊富町教育委員会 ・豊富町町民課 ・豊富町建設課
- ・天塩警察署 ・豊富町教頭会 ・豊富町PTA連合会
- ・稚内開発建設部稚内道路事務所
- ・宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室事業課

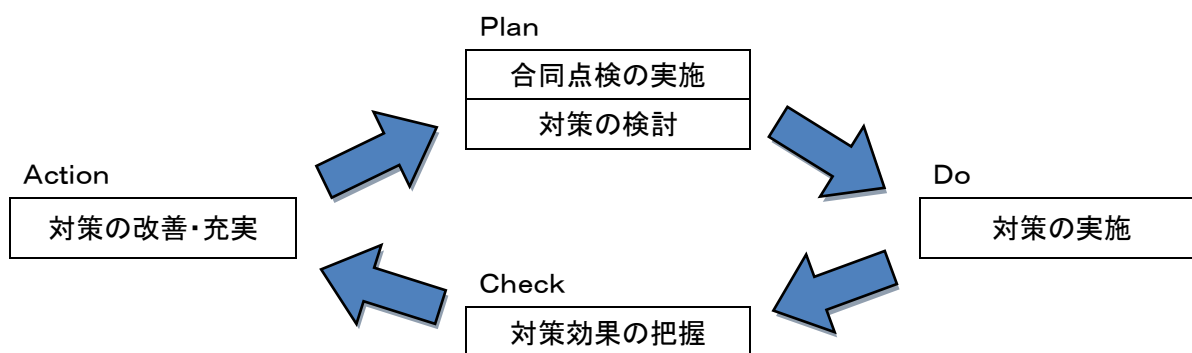
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、「合同点検」を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 合同点検の実施時期等

- ・通学路安全推進会議において、実施時期および実施箇所を検討したうえで、3年に1回程度、合同点検を実施します。なお、道路新設など周辺交通状況の大きな変化により通学路を見直した場合は、その都度合同点検を行います。
- ・積雪時の危険個所については、関係機関の情報や積雪状況に応じて、その都度対応します。

- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード面での対策や、交通規制、安全教育、スクールガードによる見守り等のソフト面での対策など具体的な対策案を検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか通学路安全推進会議の各々の担当部署において情報収集を行い、対策効果の把握を図ります。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 合同点検結果等の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」等を作成し、公表します。

【別添資料】

- 別添1 豊富町内通学路の対策箇所一覧
- 別添2 豊富町内の不審者等目撃情報一覧
- 別添3-1 豊富町通学路対策箇所図（豊富地区）
- 別添3-2 豊富町通学路対策箇所図（兜沼地区）